役場チーム優勝

……町長杯争奪野球大会……

「中学校で野球の試合があるがんだと」「どこと、どこがやるがんでえ」「行ってみようや」「よし行こう」。こんな会話があちこちで耳に入る、これほど野球がさかんになって来たとなりの父ちゃんも前のアンチャンもグローブもって中学校へとんで行く。投げる、打つ、そして走る、汗がじーんと頬をつたうあいい気持ち、うちの母ちゃんの洗濯する時の顔がチラッと目の前をかすめる。

町にも十本の指で数え切れないほどチームが出来ている毎日の生活の中にこういう楽しみを見い出してそして明日への生活の糧としているのだ。こうしたチームの親睦融和をはかろうと例年行われている。

町長杯争奪野球大会が今年も去る七月四日を皮切りに六日間の熱戦の幕をあけ参加チーム十三と昨年をはるかに上廻るチーム数でいずれも町長杯をわが手にせんものと闘志を燃やしてたたかった。

大潮新町長の始球式ワインダップよろしくマウンド上より投球すればプレート前で大きくバウンド、キャチミットに入る盛田球審大きな声でストライク!!。

試合は白熱化し、チーム構成もしっかりといえ大潮監督を中心に決勝のピクターを指名する迄の経過を記録すると沢山な優秀メーカーがあるなかから一つにもむつかしいので去七月二十五日午後一時に川口中学校でメーカーのテレビ展示会を行え各学校長並に視察覚主任の先生方から一定の調査方式によって審査会を設け、当日展示会に出品したメーカーは五ヅあつたので各メーカー品一台宛に綿密に調査を施した結果前記のピクターが指定するに適当である数的具体的結果があらわれたので川口町教育委員会に諮り更に川口町議会の最後的決定を経たのとあり心から喜びに堪えない次第である。

民主教育の確立に重要な役割を果すものとして視聴覚教具の利用が上げられている。

次代を背負って立つ児童生徒によい環境をと思う気持ちは何人も認めるところであろう。最近汽車や、バスの中に窓外に目を転ずると鉄根の上に無数のテレビのアンテナが立っているのが見える。

此の町も二十台余りのテレビが入っているが第二の国民教育の場である教育の殿堂に当日展示会に出品したメーカーは五ヅあつたので各メーカー品一台宛に綿密に調査を施した結果前記のピクターが指定するに適当である数的具体的結果があらわれたので川口町教育委員会に諮り更に川口町議会の最後的決定を経たのとであります。

テレビを納品する会社は日本ビクター株式会社となりこの経過を記録すると沢山な優秀メーカーがあるなかから一つにもむつかしいので去七月二十五日午後一時に川口中学校でメーカーのテレビ展示会を行え各学校長並に視察覚主任の先生方から一定の調査方式によって審査会を設け、当日展示会に出品したメーカーは五ヅあつたので各メーカー品一台宛に綿密に調査を施した結果前記のピクターが指定するに適当である数的具体的結果があらわれたので川口町教育委員会に諮り更に川口町議会の最後的決定を経たのとであります。

こどもたちにテレビを

―町内全学校にテレビ設置きまる―

手を挙げて待ったテレビが意々玆に実現する運びとなったことを一般に周知し学校教育を更にお願いするものである。

社会教育の中心は

東部地区館長　小林　馨

社会教育推進上設備し得ず、従って僅少なる予算内での運動を持続し行く事は非常に困難な問題であります。即効的な効果をあげる公民館運営は、広汎なる日常実生活の向上を目指して行くものと考えます。

今回分館統合を行い新しく地区館制度に切換えたのも、計らずも東部地区館長の重責を負う事となり、その計画推進ではありませんが、浅学微力にむち打って御引受致しました次第ですが、各位の御指導御協力をお願い致します。

扨て本年度は社会体育指導町となりましたのを機に、事業面にこの主旨も組入れ、健康で明るい町作りを目標に、社会体育の普及と、よき世論の醸成につとめたいと念願致しました。次の如く事業計画を作りました。

各位の御理解と御協力のもとに進んで御参加下さる様お願い致します。

昭和三十四年度
事業計画　東部地区公民館

町民ハイキング
町民体力運動会
町民大運動会
講演会（併催）
婦人講習会
青年指導者懇談会
映画鑑賞の夕
手芸作品展
新春カルタ大会
町民謡楽大会
◎研究課題として世論の醸成を主眼として懇談会
小学校々舎設立促進
冠婚葬祭の公民館設立について
三十分
◎会場＝田麦山中学校
◎講師＝協賛市
教育長　石綿政治氏
◎分科会テーマ
(1)部落青年団や青年学級はどんなにやったらいか。
(2)どうすれば婦人会活動はどうしたらいか。
(3)家庭生活をするにはどうしたらよいか。
(4)能率の挙りをもっとよくするにはどうするか。
◎期日＝八月十七日午前九時
◎分科会司会者
第一分科会　綾井浩哉
第二〃　佐藤常
第三〃　佐藤正静
第四〃　樋口三郎
第五〃　森山勝一
◎分科会記録
第一分科会　森山正規
第二〃　森山セツ子
第三〃　小川博
第四〃　角張喜一郎
第五〃　樋口昭治
◎全体会議司会者
県社会教育主事　佐藤先生

社会教育法に基き

……地区館長任命さる……

川口町公民館の運営強化推進のため組織改め左記の通り地区館長が任命された。

地区館名	氏名
和南津地区分館長	喜多村喜市
中山地区分館長	村山道能
東部地区分館長	小林馨
西川口地区分館長	関登代一
田麦山地区分館長	大瀦寅松
木沢地区分館長	小林三千三
上川地区分館長	鈴木栄次郎

社会教育法律一部改正法おしらせ

川口町　教育長

この法律は社会教育について、さらにその振興を図るため、法律第百五十八号をもつて、公布され実施することとなり、改正の要点は、市町村に社会教育主事を置くことであり、今迄任意であつたのが、この法律によつて必ず置かなければならないことになり、其の資格及養成等の規則があり、しかも社会教育主事の俸給は国庫補助によつてまかなわれるので、如何に時代は社会教育の急務であるかがうかがわれる次第である。

その他公民館及び博物館に対する国の補助に関する規定も整備されつつあり、当町に於ても十年余の社会教育の歩みの実態に鑑み、本年から各学校区毎に公民館の地区館を設置し活発な活動を展開する計画である。

そこで第一に社会教育主事は当町に於ては昭和三十七年又は三十八年中に必ず一名設置しなければならない。

第二は社会教育関係団体の活動を助長するため、従来全国的禁止されていたこれらの団体への補助金の交付について も規定を改め、今後国または地方公共団体が社会教育団体に対し補助金を交付しようとする場合にはあらかじめ地方公共団体では、教育委員会が社会教育委員の会議の意見をきいて行うものとしたのである第三は町村において社会教育の中心的機関ともうべき役割を果たしている公民館について、法律上公民館主事を設けること、及び公民分館設置が認められたこと如何に公民館活動が地域住民の為め必要であるかを痛感する次第である。従来のその戦訪に加えて皆々年教育に関する特定の事項について助言指導を行うことが出来るようになるとともに、社会教育委員及び公民館審議委員に従来複雑な手続きなしに委嘱出来ることとなり、その他